

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進

第6節 終末期医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 在宅での看取り	
	→ 市町村が実施する「かかりつけ医」に係る普及啓発事業に対して助成した。 ・ 研修事業 2市町村 ・ リーフレット等作成 2市町村 → 今後、かかりつけ医として病院や関係機関と連携して在宅医療に取り組む地域の医師を対象とした研修会を1回開催した。
(2) 本人の意思を尊重した延命治療	
	→ 「尊厳死法案」の動きを踏まえ、医師が延命措置を中止しても法的責任を免責する等を規定する意思表示カードの導入など、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりの検討をした。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県		出典等
				H24年度	H25年度	
(1)	◎	在宅看取りを実施している診療所数	施設	188 (H20)	235 (H23)	医療施設調査 (在宅医療の目標値)
(1)	○	在宅看取りを実施している病院数	施設	13	10	医療施設調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅での看取り

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 住民に対する研修など実施し、「かかりつけ医」の役割など、在宅での看取りに対する普及啓発が着実に進んでいる。 ・ 在宅看取りを実施している診療所数については大幅に上回った。 ・ 一方で、在宅看取りを実施している病院数については、減少した。
評価理由	在宅での看取りに対する普及啓発に着実に取り組むとともに、看取りを実施する医療施設数も増えており、比較的順調に進捗している。
今後の取組み	引き続き、在宅看取りに対する住民向けの普及啓発事業などを実施してい

の方向性	く。
------	----

(2) 本人の意思を尊重した延命治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 国による関係法令の整備に対応して、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりの検討を進めた。
評価理由	延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みづくりについては、国による関係法令の整備に対応しつつ、依然として検討段階である。
今後の取組みの方向性	・ 尊厳死法案等の国の関係法令の動きを注視しながら、延命治療に関する本人の意向を反映する仕組みの検討を継続する。

4 総合評価

評価	評価理由
B	本人の意思を尊重した延命治療の課題については、やや進捗が遅れているものの、在宅看取りの課題については、着実に取組みを進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--